

## 土地開発基金の設置について

### 1. 設置目的

本年4月に改訂された第3期恵庭市総合戦略では、市街化区域の拡大検討と合わせて計画的な土地取得の方策を検討することとしております。

そして、今般、市街化区域拡大に係る事業費が予算化され、具体的な検討に移行する段階となりました。

この新市街地拡大事業は、土地の取得が重要な要素であると考えております。

こうしたことから、今後の事業展開を見据えた場合、多くの地権者に対して、迅速な用地交渉や早期取得が必要になってくる可能性が極めて高いと想定し、機を逸せずに対応するため、最適な資金調達方法として土地開発基金を設置・造成するものです。

### 2. 設置概要

- 基金名：土地開発基金
- 設置目的：公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地確保に資する。
- 造成額：10億円
- 造成方法：財政調整基金から10億円を異動

### 3. 設置までの流れ

- ・ 恵庭市基金条例の改正議案及び土地開発基金造成に係る補正予算案を提出

#### 【予算】

- ① 財政調整基金から一般会計へ所要額を繰入れ
- ② 一般会計から土地開発基金が属する土地取得事業特別会計へ所要額を繰出し
- ③ 土地取得事業特別会計から土地開発基金へ所要額を繰出し

- ・ 議決後上記手続きを実施